

家づくり支援事業

支援事業の内容

- 補助対象者：住宅で県産材を使用する**工務店**
 - ※ 令和6年能登半島地震で被災した住宅等については、復興支援メニューをご確認ください。
 - 補助額：県産材使用量に応じて、5㎡単位で段階的に補助します。
 - 県産材の使用と併せて県産瓦、県産畳、しっくい塗り、珪藻土塗りを使用した場合は加算補助が受けられます。
- ⇒ 詳しくは全県版パンフレット又は県のホームページをご確認ください！

募集期間・手続き期限

- 事業申込：募集開始から**令和7年3月10日（月）**まで
- ※ 4月1日以降県産材を使用し上棟した住宅については、**令和6年6月28日（金）**まで
- 申込書類の提出期限：原則、**上棟後おおむね10日**まで
- 実績報告書類の提出期限：各受付期間の終期まで（**最終3月10日（月）**）

申込み先

- 関係書類は下記の地域振興局まで郵送・持参・電子メール・電子申請により提出してください。
- ※ 電子メールは、送信先のアドレスにご注意ください。
- ご不明な点等ございましたら県産材担当（佐藤）までお気軽にお問い合わせください。

村上地域振興局 農林振興部 林業振興課
TEL 0254-52-7934 E-mail ngt111240@pref.niigata.lg.jp

村上市産材利用住宅等建築奨励事業との併用も可能です！

申込み等の様式は上記の窓口で配布するほか、県のホームページからもダウンロードできます。

新潟県産材の家づくり支援事業HP 新潟県産材の家づくり

検索

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/>



1棟あたりの補助額

○ 県産材

- ・ 5㎡単位で段階的に補助します。(表1)
- ・ 住宅の**新築、リフォーム**で利用した**県産材**が対象です。
- ・ 県産材を1棟あたり**新築5㎡以上、リフォーム1㎡以上**使用する住宅が対象です。
- ・ 県産材工場から納品された木材に限ります。

※ リフォーム1㎡以上5㎡未満については
4,800円/㎡を支援します。

5㎡以上10㎡未満	4万円
10㎡以上15㎡未満	8万円
15㎡以上20㎡未満	13万円
20㎡以上	19万円

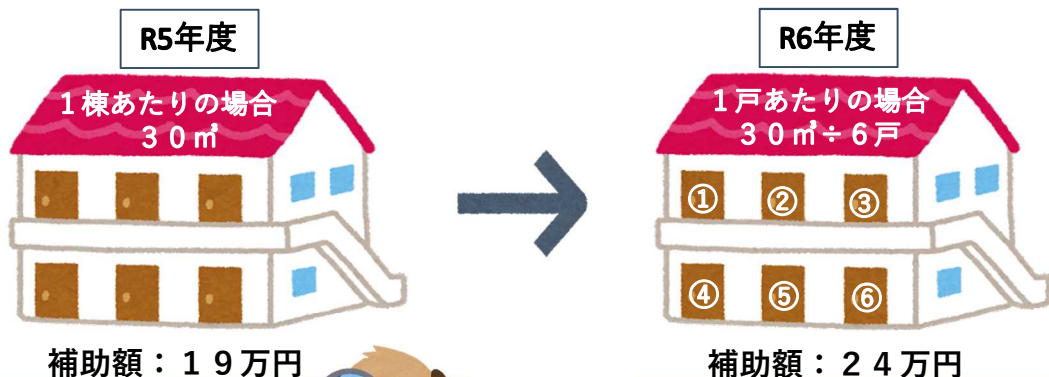
○ 加算補助 (条件あり)

- ・ 県産瓦：15～26万円
- ・ 県産畳：2.4～12万円
- ・ しっくい・珪藻土：4～19万円

表1

令和5年度との変更点

- ① 申込書類の提出期限が、
上棟のおおむね10日前から**上棟後**おおむね10日になりました。
- ② ①の変更に伴い、申込み期限・実績報告期限ともに**令和7年3月10日(月)**までになりました。
- ③ 県産畳の加算補助額が**増額**しました。
- ④ 共同住宅等(アパート等)の補助額の算出方法について、
1棟あたりの県産材使用量から**1戸あたり**の県産材使用量×戸数になりました。
例 1棟あたりの県産材使用量÷共同住宅の戸数=▲㎡
▲㎡=5㎡のとき、4万円×共同住宅の戸数=共同住宅の補助額



各種情報はこちら



村上市HP：村上市産材利用住宅等
建築奨励事業



県HP：通常支援メニュー
パンフレット



県HP：復興支援メニュー
パンフレット



県HP：県産材工場一覧